一　核燃料物質若しくは核原料物質であって、次のいずれかに該当するもの又はこれらの製造若しくは使用に係る技術を内容とする情報が記載され、若しくは記録された文書、図画若しくは記録媒体
イ　ウラン又はその化合物
ロ　トリウム又はその化合物
ハ　プルトニウム又はその化合物
ニ　あらかじめ分離されたネプツニウム二三七
ホ　イからニまでの物資の一又は二以上を含むもの
二　原子炉若しくはその部分品若しくは附属装置又は車両、船舶、航空機若しくは宇宙空間用若しくは打ち上げ用の飛しょう体の原子炉用に設計した発電若しくは推進のための装置
三　重水素又は重水素化合物であって、重水素の原子数の水素の原子数に対する比率が五、〇〇〇分の一を超えるもの
四　人造黒鉛であって、ほう素当量が全重量の一、〇〇〇、〇〇〇分の五未満で、かつ、二〇度の温度における見掛け比重が一・五〇を超えるもののうち、次のいずれかに該当するもの
イ　原子炉用のもの
ロ　原子炉用に用いることができるもの（イに該当するものを除く。）
五　放射線を照射した核燃料物質若しくは核原料物質の分離用若しくは再生用に設計した装置又はその部分品若しくは制御装置
六　リチウムの同位元素の分離用の装置又は核燃料物質の成型加工用の装置
七　ウラン若しくはプルトニウムの同位元素の分離用の装置であって、次のいずれかに該当するもの若しくはその附属装置又はこれらの部分品
イ　ガス拡散法を用いるもの
ロ　遠心分離法を用いるもの
ハ　ノズル分離法を用いるもの
ニ　ボルテックス法を用いるもの
ホ　化学交換法を用いるもの
ヘ　レーザー分離法を用いるもの
ト　プラズマ法を用いるもの
チ　電磁分離法を用いるもの
八　周波数変換器又はその部分品であって、次のいずれかに該当するもの
イ　ガス遠心分離機用の周波数変換器であって、次の（一）から（四）までのすべてに該当するもの又はその部分品
（一）出力が三相以上のものであって、周波数が六〇〇ヘルツ以上二、〇〇〇ヘルツ以下の出力を得ることができるもの
（二）出力電圧のひずみ率が二パーセント未満のもの
（三）出力周波数の精度がプラスマイナス〇・一パーセント未満のもの
（四）出力基本波電力の入力基本波電力に対する比率が八〇パーセントを超えるもの
ロ　周波数変換器であって、次の（一）から（四）までのすべてに該当するもの（イに該当するものを除く。）
（一）四〇ワット以上の出力を得ることができるもの
（二）出力が三相以上のものであって、周波数が六〇〇ヘルツ超二、〇〇〇ヘルツ未満の出力を得ることができるもの
（三）出力電圧のひずみ率が一〇パーセント未満のもの
（四）出力周波数の精度がプラスマイナス〇・一パーセント未満のもの
ハ　周波数変換器であって、次の（一）及び（二）に該当するもの（イ又はロに該当するものを除く。）
（一）四〇ワット以上の出力を得ることができるもの
（二）出力が二相以上のものであって、周波数が六〇〇ヘルツ超二、〇〇〇ヘルツ未満の出力を得ることができるもの